

令和8年5月14日

道の駅では山陰初！

～物流分野全体の取引環境適正化に向けて～

**「トラック・物流Gメン」が、
トラックドライバーへのヒアリングを行います！**

in 道の駅「琴の浦」

国土交通省では、トラックドライバーの労働時間規制強化による輸送力不足、いわゆる「物流の2024年問題」に対応するため、長時間の荷待ちなどが生じている荷主等に対し、トラック・物流Gメンによるパトロール・是正指導を行っています。

鳥取運輸支局においても、トラック事業者や荷主に対して「長時間の荷待ち」や「契約にない付随作業」等の実態を調査するため、事業所への訪問や荷主企業周辺で待機しているトラックドライバーへのヒアリング等により情報収集を行ってききましたが、このたび、鳥取県トラック協会のGメン調査員と連携して、より多くの情報提供を呼びかけるため、山陰地方で初めて「道の駅」において、トラックドライバーへの一斉聞き取り調査を実施します。

また、改正された中小受託取引適正化法（取適法）や違法な「白トラ」への規制強化、車輪脱落事故防止等の周知・啓蒙活動もあわせて実施します。

1. 実施日時：令和8年5月19日（火） 13：00～14：30 ※雨天中止
2. 場 所：道の駅「琴の浦」 鳥取県東伯郡琴浦町別所1030-1
3. 実 施 者：国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局・（一社）鳥取県トラック協会
4. 取材対象：情報収集及び周知の様子について撮影が可能です。

※取材を希望される場合には、「取材申込・取材時の留意事項」をご確認のうえ、
5月18日（月）の正午までに別紙「取材申込票」によりご連絡ください。

【トラック・物流Gメンとは】

令和5年7月に創設されたトラックGメンは、長時間の荷待ちなど、トラック事業者が法令遵守でなくなるおそれのある行為（違反原因行為）を行っている疑いのある荷主や元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導を行う国土交通省の部隊です。

令和6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組し、物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会の「Gメン調査員」を加えた総勢360名規模に体制を拡充し全国的なパトロール等を実施しています。



【問合せ、取材申込み先】

国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局

担当：丸山（まるやま）・山根（やまね）
山村（やまむら）

電話：0857-22-4120

Mail：cgt-t-yusoukansa@ki.mlit.go.jp

トラック・物流Gメンによる荷主等の監視・指導

長時間の荷待ち



契約にない附带作業



運賃・料金等の不当な据置き



このような行為の疑いがあれば、**事実を確認し、是正を指導**します。



是正指導は、最終的に、**荷主等への勧告・社名公表**まで行います。



無理な運送依頼



異常気象時の運送依頼



過積載運送の指示・容認